引き上げ後の消費税率を適用するタイミング

令和元年（2019 年）10 月の消費税率引き上げが近づいて来ました。
多くの会社が 3 月決算であり、個人事業主にとっても暦年の途中である 10 月というタイミングで消費税率が変わるのは、実務的にはかなりの負担です。
新税率を適用するタイミングは取引先に合わせればいいというものでもありませんので、注意が必要です。

https://matsui-jicpa.net/rate-timing/